

総括調査票

調査事案名	(1) アイヌ政策推進交付金			調査対象 予算額	令和3年度：2,000百万円 ほか (参考 令和4年度：2,050百万円)		
府省名	内閣府	会計	一般会計	項	アイヌ政策推進費	調査主体	共同
組織	内閣本府			目	アイヌ政策推進交付金	取りまとめ財務局	(北海道財務局)

①調査事案の概要

【事案の概要】

○ アイヌ政策推進交付金（以下「アイヌ交付金」という。）は、先住民族であるアイヌの人々の誇りの源泉であるアイヌの伝統及びアイヌ文化が置かれている状況等に鑑み、アイヌの人々が民族として誇りを持って生活することができる社会の実現等を支援するため、文化振興や福祉施策に加え、地域振興、産業振興、観光振興等を含めた市町村の取組を支援するもの。

・ 交付率：8/10

- アイヌ交付金は使途の自由度が極めて高い交付金の一つであり、だからこそ、適切なKPI設定や事後的な成果確認を通じ、効果的にPDCAサイクルを回していくことが特に重要。
- 本調査では、ヒアリング、アンケートを通じて把握したアイヌ交付金活用事業の懸念点を指摘した上で、PDCAサイクルが適切に機能しているかを検証する。

交付スキーム

- ① 政府が策定する「アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針」に基づき、市町村が地域計画を作成。
(原則5年以内)
- ② 内閣総理大臣が、地域計画を認定。
- ③ 国は、認定を受けた地域計画に基づく事業に対して、交付金を交付。

交付後の効果検証の流れ（実施要綱で規定）

- ① 毎年度市町村において事業の効果検証を実施。
- ② 計画の中間年度に中間評価を行い、国へ報告・公表。
- ③ 事業終了後に事後評価を行い、国へ報告・公表。

(参考1) 近年の執行状況

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
執行額 (交付決定額)	733	1,598	2,143
交付対象市町村数	14	31	33

※ 交付決定額には繰越分を含む。

KPIの設定状況

各市町村は地域計画において、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」で規定されている下記4類型に実施事業を区分し、KPIを設定。(多くの市町村において、事業ごとでなく、事業区分ごとにKPIを設定。)

事業区分	具体的な事業例	KPIの例
アイヌ文化の保存又は継承に資する事業	コタンの再現、アイヌ文化の伝承に必要な自然素材の栽培・育成	文化施設来館者数、自然素材の植樹数
アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業	アイヌ文化の体験交流（刺繍講座、舞踊体験）	体験講座参加者数、イベント参加者数
観光の振興その他の産業の振興に資する事業	アイヌ文化関連観光プロモーション、アイヌ文化のブランド化、ラッピングバス	民芸品購入者数・売上高、観光入込客数
地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業	アイヌの人々と地域住民との交流の場の整備、アイヌ文化等を担う人材育成	交流施設来館者数、国際交流事業参加者数

(参考2) 令和3年度行政事業レビューシートにおける成果目標及び成果実績

【アイヌ交付金全体の成果指標：交付金対象事業のうち成果目標を達成した事業の割合】

項目	令和元年度	令和2年度	令和5年度 (最終目標年度)
成果実績	48%	42%	-
目標値	75%	75%	75%

総 括 調 査 票

調査事業名 (1) アイヌ政策推進交付金

②調査の視点

1. アイヌ文化振興等との関連性

- アイヌ交付金の目的とされているアイヌ文化振興等と関連性の低い執行状況となっていないか。

2. 事業の継続性

- 事業の実施に当たって継続性の観点を考慮しているか。



バス事業の例
(ラッピングバス事業)

2. 事業の継続性

(継続性について)

- アイヌ交付金を活用した事業がアイヌ文化振興等に資するものであるためには、効果が短期的にしか見られない事業ではなく、効果が長期的に持続する事業や、継続的な実施が可能な事業を実施していくことが望ましいと考えられる。
- 市町村へのアンケートによれば、交付決定対象33市町村のうち16市町村が「利用料等の収益により事業継続が可能」又は「交付金で初期費用・更新費用への対応を済ませており、交付金がなくとも事業継続可能の見込み」の事業があると回答している一方、16市町村が「アイヌ交付金以外に事業継続の手段を見出す目処は立っていない」と回答している。

③調査結果及びその分析

1. アイヌ文化振興等との関連性

(関連性について)

- アイヌ交付金の目的については、実施要綱において、「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発並びにアイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備を図ること」と規定されており、市町村から申請のあった事業について内閣府においては、アイヌ文化振興等と関連性を含め、事業内容を審査の上、採択している。
- 交付対象33市町村のうち12市町村を対象に実地調査等を実施したところ、下記のとおり、交付金の目的であるアイヌ文化振興等との関連性が結果的に低い執行状況となっていると思われる事業が確認された。

【①来訪者のための医療体制整備事業】

- アイヌの観光振興を目的とし、アイヌ関連観光施設への来訪者に急患が発生した場合に備えて、医者・看護師の常駐等を行っている市町村がある。
- 市町村からのヒアリングによれば、実際には急患対応はほとんど発生しておらず、結果として、従来の住民サービスを拡充したような状態であり、事業目的である観光振興との関連性が低くなっている。
(参考) 医療体制整備事業実施市町村：1市町村、令和3年度交付額：約0.3億円

【②アイヌ文化体験交流施設整備事業】

- 複数の市町村において、アイヌ文化交流体験を目的とした施設整備を行っている。
- ある市町村では、トレーラーハウスを購入し、アイヌ料理などの文化体験交流プログラムの運用と合わせて宿泊場所として提供する、との事業を計画したものの、市町村からのヒアリングによれば、実際には、文化交流体験プログラムは未策定、宿泊施設利用に条件を付する等の特段の対応もない状態で、一般的な宿泊施設として利用されている例が見られた。
(参考) 文化体験交流施設整備事業実施市町村：4市町村、令和3年度交付額：約1億円

【③バス事業】

- 複数の市町村において、アイヌの方々の交流促進等を目的に、アイヌ文様の描かれたラッピングバスを運行する事業が実施されている。
- アイヌの方々以外の市町村民も含めたバスの利用が地域の交流促進につながっている面はあるものの、市町村からのヒアリングの結果、「主な使用目的は高齢者の病院と買い物」、「通学者が多く利用している」、「通勤に利用している方がいる」、「観光客と共に市民が札幌に向かう足にもなっている」等、アイヌの方々の交流促進への寄与が十分に把握されておらず、一般的なバスとして利用されていると理解されうるような例があると思われる。
(参考) バス事業実施市町村：12市町村、令和3年度交付額：約1.3億円

④今後の改善点・検討の方向性

1. アイヌ文化振興等との関連性

- 市町村においては、アイヌ交付金の目的であるアイヌ文化振興等の効果を十分にあげていない事業については、中間評価や事後評価等の結果も踏まえつつ、事業継続の可否等も含め、事業の内容を見直すべき。
利用状況等を鑑みつつ、事業がアイヌ文化振興等の目的から離れたものにならないよう留意すべき。
- 内閣府においても、中間評価や事後評価等の結果も踏まえつつ、交付金の目的に沿った利用実態となっているか等を把握し、必要に応じて市町村に対して見直しを求めること等により、アイヌ文化振興等に資する取組を効果的に推進すべき。

2. 事業の継続性

- 市町村においては、事業の検討や見直しに際して、事業の効果の持続性や事業の継続可能性も考慮に入れるべき。
- 内閣府においては、中間評価や事後評価等の結果も踏まえつつ、市町村において事業の効果の持続性や事業の継続可能性も考慮に入れた検討・見直しが行われるよう、アイヌ交付金の仕組み・運用を検討すべき。

総 括 調 査 票

調査事案名 (1) アイヌ政策推進交付金

②調査の視点

3. 各市町村のKPIの設定について

- 事業効果を適切に測定できるKPIを設定しているか。

4. KPIに基づく効果検証及び検証結果を受けた対応について

- 適切に効果検証を行った上で、次年度以降の事業内容の見直しにつなげるなど、PDCAサイクルが回っているか。

【調査対象年度】

令和元年度～令和3年度

【調査対象先数】

33市町村

③調査結果及びその分析

3. 各市町村のKPIの設定について

- 調査対象事業区分全146件のうち、例えば、市・観光地の観光入込み客数など、一地域の来訪者数全体をKPIとして設定している事業が11件存在するが、その全てについて「他に多くの事情（他の観光施策の効果など）が影響し、事業効果のみを測定するのは難しい」と回答があり、（他により妥当なKPIが考えられるにも関わらず、）事業効果を適切に測定できるKPIが設定されていない例が存在していた。
その原因の一つでもあるが、一つの事業区分の中に複数の事業がまとめられ、KPIが設定されているために、個々の事業の効果を適切に測定しにくくなっていることが考えられる。
- 個別に確認すると、結果として達成率が2,000%を超えるような水準に設定されたKPI、単に事業プロセス（「令和2年度にアクションプランの策定」「令和3年度にビジネス展開準備」等）を記載したKPIなどの例も見られ、適切にKPIが設定されていないことが疑われる。
- KPI設定については地域計画認定の際等に内閣府も確認する機会があるが、内閣府におけるKPI審査は目標値が異常値である場合等に修正を促すのみにとどまっております。また、市町村がKPIを設定する際のガイドライン等も示していない。

4. KPIに基づく効果検証及び検証結果を受けた対応について

- 市町村からのヒアリングによれば、毎年度の効果検証に際して、KPIが未達成であったものの、（未達成の原因分析を行うにとどまり、）地域計画や事業内容の見直しには至らなかった市町村が33市町村中6市町村存在していた（※）。効果検証が十分に活かされず、PDCAサイクルが効果的に回っていないおそれがある。
（※）未達成要因が新型コロナウイルス感染症等の一時的な要因であること等を理由に地域計画や事業内容の見直しを行わなかった市町村を除いて6市町村。
- 調査対象事業区分全146件について毎年度の効果検証結果を確認したところ、「概ね想定どおりの事業効果があった」との回答があった59件の中に、KPIが達成しない見込みであると回答したものが8件存在していた。事業効果の検証とKPIがうまく結びついて機能していないおそれがある。
また、33市町村のうち27市町村は「担当課又は市町村職員のみで検証」を行っており、外部の目の有効な活用も課題であると考えられる。
- 内閣府は市町村から効果検証結果の報告を受けているものの、要綱等で定められたプロセスではないこともあり、市町村に対して、検証結果を踏まえた事業内容等の見直しを積極的に働きかけてはいない。

④今後の改善点・検討の方向性

3. 各市町村のKPIの設定について

- 各市町村においては、事業の目的、特性等を踏まえ、事業効果を的確に評価でき、事業の見直しを行う場合には参考にできるよう、適切な指標、水準のKPIを設定すべき。また、既存のKPIが十分に機能していない場合には、KPIの見直しを図るべき。
その際は、事業ごとに見直しの契機を持つよう、過度に複数の事業を同一の事業区分にまとめることは避けるべき。
- 内閣府においても、市町村が適切なKPIを設定し、事業をより効果的なものに見直せるよう、アイヌ交付金のプロセスにおいてKPIの内容や達成状況について確認し、市町村と議論を行うべき。また、市町村に対し、工夫されたKPI設定例の横展開やガイドラインの提示を行うこと等を検討すべき。

4. KPIに基づく効果検証及び検証結果を受けた対応について

- 市町村においては、検証結果の内容を次年度以降の事業内容や地域計画の見直しに活用し、より効果的にアイヌ文化振興等を進めるべき。
- 内閣府においては、市町村が毎年度の検証を有効に事業見直し等につなげられるよう、アイヌ交付金のプロセスにおいて、効果検証の結果やそれを踏まえた事業見直しの状況等について確認し、市町村と議論を行うべき。